

第V章 総 括

第1節 発掘調査の成果

発掘調査によって、彦根市立西中学校グラウンド内で確認できていなかった藩校弘道館の南限を確定させる資料を得ることができた。また、現在の中央町に金亀会館として移築現存している講堂・公館の原位置を確定させることもできた。これまで、主に絵図資料による推定把握の域を越えられなかった弘道館の範囲および主要施設の原位置が確定できたことは、今後の保存整備にむけての重要な資料を得ることができたと考える。さらに現存する講堂建物の詳細な調査が進むことによって、特別史跡内への原位置への移築復元もしかるべき手続きと工程を踏まえた上で実現可能に近づけるものとする。以下に、今一度、発掘調査の成果について主な項目ごとにまとめておく。

【講堂・公館の原位置について】

当初の計画は、講堂のみを原位置に移築復元するとしていたが、本書第IV章第3節での指摘のとおり、金亀会館の書院の間取りが、弘道館絵図資料の公館の間取りに近似していることがわかった。そこで、講堂と公館の二棟の原位置を検出することとなった。これらは平成25年度に実施した現況地形の地表面観察と絵図資料の再検討から設定したトレンチ内において概ね検出することができた。その平面構造と現存移築建造物平面図が一致することも確認できた（図31）。また、発掘調査から、絵図資料に見られた間数表記は長さを示していることが確実なものとなり、その1間分は1.84mであることが判明した。この成果は彦根藩関係資料を扱うにあたって非常に重要な成果であることは言うまでもない。

【軒平瓦文様からみた講堂の移築について】

今回の一連の発掘調査における出土遺物は、基本的に江戸時代の遺構面を覆う堆積土や近代以降の攪乱埋土内からの出土であり、直接的に江戸時代の遺構群の時期を示す資料ではない。そのような中で、平成25年度の調査トレンチ T10では軒平瓦の破片が数点出土している。瓦葺きの建物がかつて存在した場所における出土量としては比較的少ないと言っても過言ではない。また、出土した資料状態はすべて小破片であった。これらのことは、弘道館の講堂をはじめとした主要瓦葺き建物群が解体・再利用された証拠を示しているといえよう。解体の際に破損したものだけが、弘道館跡地に放置されて後世の堆積土とともに埋没していたものと考えてよい。複数種類の軒平瓦文様を確認したが、その内二点は移築先の金亀会館屋根瓦でも確認することができた（図32）。今後の金亀会館の解体調査で、より詳細が明らかになると考えられる。

【弘道館南東隅確定に伴う絵図資料の信憑性と南西隅について】

上記の1間=1.84mの成果は、弘道館南東隅を割り出すのに重大な根拠となった。南東隅については地表面に残されたわずかな痕跡とも一致し、発掘調査において追認し得た（図33）。この時点で、絵図資料の内容に信憑性が高まったことで、弘道館南西隅推定箇所では

図記載の施設（柵・柵門）と想定する遺構を検出することができた。ただし、南西隅については調査面積の制限から、今後さらなる追認作業は必要と考える。

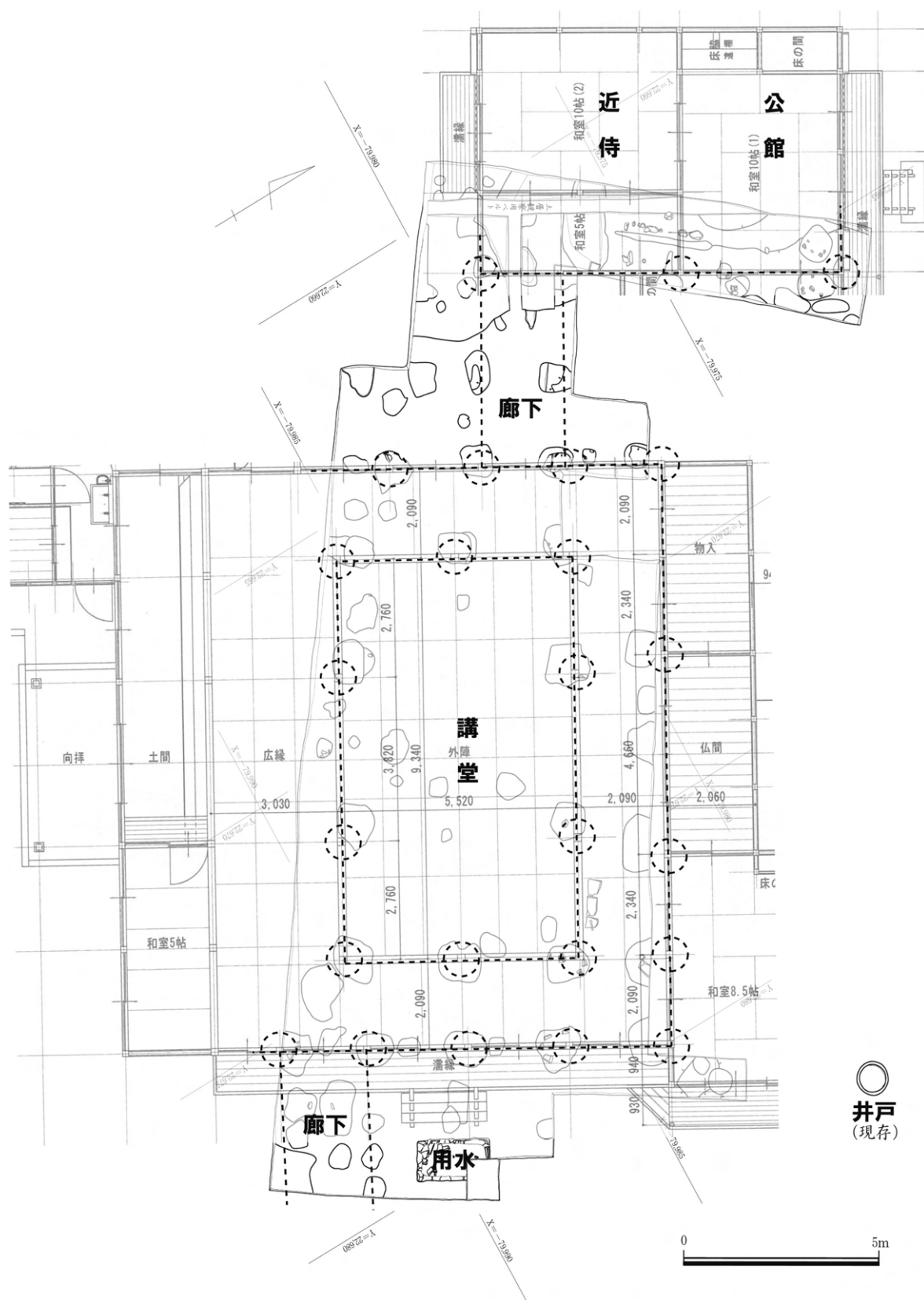


図31 T10講堂・公館遺構と現存移築建造物（金亀会館）平面照合図



講堂跡（T10）出土軒平瓦



講堂移築建造物屋根軒平瓦



※金亀会館屋根瓦については、現在のところ、
軒下から目視にて確認している程度。
今後の解体調査による詳細把握が必要。

図32 T10講堂跡出土と現存移築建造物（金亀会館）屋根軒平瓦の対比



写真87 類例 1 彦根城第二郭 脇家長屋



写真88 類例 2 萩城城下町 長屋

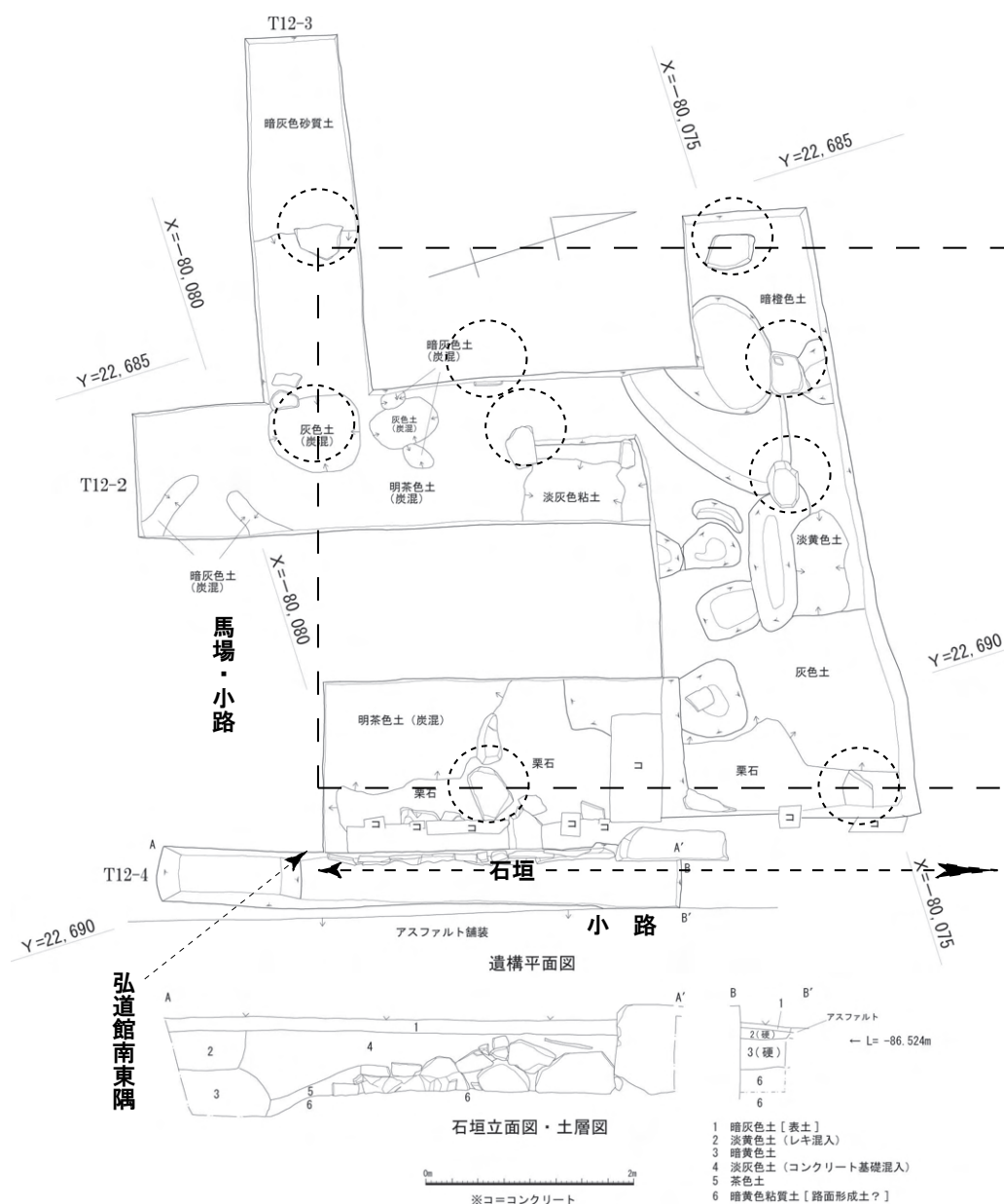


図33 T12弘道館南東隅と長屋状建物遺構